

## 第9期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定支援業務委託仕様書（案）

### 1 業務名

第9期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定支援業務委託

### 2 事業年度

令和4年度から令和5年度までの2か年の継続事業

### 3 履行期間

契約成立の翌日から令和6年3月29日まで

### 4 業務目的

介護保険や高齢者福祉施策の利用実態等を把握し、令和6年度から令和8年度までの新たな第9期事業計画を策定することを目的とする。

### 5 業務内容

令和4年度

#### (1) アンケート調査

##### ① アンケート調査の種類

##### ア 在宅介護実態調査

対象者数 1,000人（要介護認定者：要介護1～要介護5）

調査方法 調査票は匿名で、対象者を受け持つ介護支援専門員等が調査票を配布、回収する。

調査項目 A4版15頁程度

- ・年齢、性別等基本項目
- ・介護保険の利用等に関する項目
- ・高齢者福祉の利用等に関する項目

##### イ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

対象者数 2,000人

（要介護認定者（要介護1～要介護5）を除く65歳以上の高齢者）

調査方法 調査票は匿名で、事業対象者・要支援認定者は、対象者を受け持つ介護支援専門員等が調査票を配付、回収し、それ以外は郵送による配布及び返信用封筒同封により回収する。

(調査対象者の抽出、宛名シール作成は市が行うものとする。送付用封筒、返信用封筒及び郵送料は受託者が負担する)

調査項目 A4版15頁程度

- ・年齢、性別等基本項目
- ・介護保険制度に関する項目
- ・高齢者福祉の健康状態、高齢者福祉施策の利用状況

## ② アンケート調査の実施

### ア 調査票作成業務

調査票の設計・作成

(在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の2種類)

調査票様式の電子データによる引渡し

### イ 返信用封筒作成業務 (長3型・封印用テープあり 2, 200枚)

### ウ 郵送方法

調査票・返信用封筒を封入し、宛名シールを貼り付けたものを対象者に郵送する。(送付用封筒、返信用封筒は受託者が用意し、宛名シールは委託者が用意する)

## ③ 調査票の回収後の点検

回収した調査票の整理点検

(2) 調査票は、受託者が企画のうえ素案を委託者に示し、双方の協議により作成するものとする。なお、より精度の高い高齢者のニーズ等を把握するため、国の指針等を踏まえたものとする。

## 令和5年度

### (1) アンケート調査

#### ① アンケート調査の種類

サービス事業者調査

対象者数 100件程度

調査方法 郵送による配布及び返信用封筒同封により回収する。

(調査対象者の抽出、宛名シール作成は市が行うものとする。送付用封筒、返信用封筒及び郵送料は受託者が負担する)

調査項目 A4版8頁程度

- ・事業者の形態等基本項目
- ・介護人材の不足等、課題の把握に関する項目

・事業者に対する行政の支援に関する項目

② アンケート調査の実施

ア 調査票作成業務

調査票の設計・作成

(サービス事業者調査の1種類)

調査票様式の電子データによる引渡し

イ 返信用封筒作成業務(長3型・封印用テープあり 100枚)

ウ 郵送方法

調査票・返信用封筒を封入し、宛名シールを貼り付けたものを対象者に郵送する。(送付用封筒、返信用封筒は受託者が用意し、宛名シールは委託者が用意する)

③ 調査票の回収後の点検

回収した調査票の整理点検

(2) 調査票は、受託者が企画のうえ素案を委託者に示し、双方の協議により作成するものとする。

(3) アンケート分析結果報告

① アンケート調査結果の分析

(在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及びサービス事業者調査の3種類)

ア 調査結果の集計及び分析

- ・調査結果の集計及び分析
- ・集計プログラムの作成
- ・回収データの入力
- ・集計結果の分析
- ・調査結果を「地域包括ケア「見える化」システム」へ登録

(在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の2種類)

イ 分析結果報告書作成業務

単純集計、クロス集計、記述データのまとめと、その評価分析を取りまとめて報告書を作成(100冊)

(在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の2種類)

ウ 分析結果報告

(サービス事業者調査)

(4) 現行計画の達成状況の把握と分析

これまでの介護給付費の実績や福祉サービスの利用実績から、事業分析・評価を行う。

(5) 計画素案の編集

国の指針等を踏まえつつ、今後のサービス目標量等の見込を行い、サービス必要量の確保の方策を検討する。

(6) 検討会議等の開催・支援

① 審議会の開催・支援

江南市高齢者福祉審議会の開催支援・資料説明を行い、議事録を作成する。

(5回開催予定)

② 庁内検討会議の開催・支援

部署横断的に組織された、江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定会議の開催支援・資料説明を行い、議事録を作成する。(5回以上開催予定)

(7) 計画策定への助言

国の動向及び他市町等の情報収集・提供を行い、計画策定に必要な助言を行う。

6 策定項目

本業務における策定項目は、次のとおりとする。ただし、国の指針等を踏まえつつ策定するなかで、変更する場合がある。

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画の趣旨
- 2 計画の期間
- 3 計画の点検
- 4 計画の構成

第2章 高齢者等の現状

- 1 高齢者人口の推移
- 2 被保険者数の推移
- 3 要介護認定者数の推移
- 4 調整済み認定率の分布

第3章 介護保険及び高齢者福祉サービスの現状

- 1 介護保険サービスの現状
- 2 地域支援事業の現状
- 3 福祉サービスの現状

第4章 計画の基本指標

- 1 推計人口
- 2 推計要介護認定者数
- 3 日常生活圏域
- 第5章 自立支援・重度化防止の評価指標
  - 1 評価指標設定の考え方
  - 2 評価指標
- 第6章 介護保険対象サービスの必要量の見込
  - 1 介護保険事業の実施方針
  - 2 サービス利用者数の見込
  - 3 予防給付サービスの必要量の見込
  - 4 介護給付サービスの必要量の見込
- 第7章 地域支援事業
  - 1 地域支援事業の実施方針
  - 2 介護予防・日常生活支援総合事業
  - 3 包括的支援事業
  - 4 任意事業
- 第8章 介護保険対象サービスの見込量確保のための方策
  - 1 居宅サービス見込量の確保
  - 2 地域密着型サービスの見込量の確保
  - 3 施設サービス見込量の確保
  - 4 地域支援事業見込量の確保
  - 5 サービスを提供する人材の確保と業務の効率化
  - 6 サービス利用を容易にするための方策
  - 7 介護給付適正化の取組（介護給付適正化計画）
- 第9章 介護保険事業費の見込
  - 1 サービス給付費の見込額
  - 2 地域支援事業費の見込額
  - 3 介護保険の財政
  - 4 第1号被保険者の保険料
- 第10章 保健・福祉事業の推進
  - 1 保健・福祉事業の実施方針
  - 2 福祉サービス
  - 3 保健事業

4 サービス利用を容易にするための方策

5 保健、医療、福祉の連携

#### 第11章 高齢者の生きがいづくりの推進

1 生きがい対策事業の推進

2 就労対策の推進

#### 第12章 だれもが暮らしやすいまちづくり

1 住環境づくり

2 地域環境の整備

### 7 成果品

- |   |      |
|---|------|
| ①アンケート分析結果報告書（A4版 1色 250頁程度）            | 100部 |
| ②最終報告書（A4版 1色 200頁程度）                   | 200部 |
| ③最終報告書概要版（A4版 4色 8頁）                    | 0部   |
| ④アンケート分析結果報告書、最終報告書及び最終報告書概要版を収録した電子データ |      |

### 8 業務推計における基本事項

- ① 本仕様書によるほか、本業務に関する法規を遵守しなければならない。
- ② 本仕様書に記載なき事項、又は疑義を生じた事項については、事前に委託者と受託者の双方協議の上決定するものとする。
- ③ 受託者は、本業務の処理上知りえた秘密を、他人に漏らしてはならない。
- ④ 受託者は、委託者と常に綿密な連絡をとり、正確かつ誠実に業務の遂行に努めるものとする。
- ⑤ 受託者は、業務の実施に必要な書類の借用を申し入れることができる。この場合、委託者に借用書を提出するものとする。
- ⑥ 借用した資料は、委託者の許可なく他人に公表、貸与してはならない。